

地 域 振 興 計 画

令和3年3月

庄原市庄原自治振興区

目 次

1. 庄原自治振興区のめざす姿
2. 現状と取り組み
3. 庄原自治振興区の構成
4. 地域づくりの方向性
5. 基本計画
 - (1) 地域文化の継承・発展
 - (2) 環境衛生と美化運動の推進
 - (3) 防犯・防災の取り組み
 - (4) 地産地消運動の促進
 - (5) 安全で安心して暮せる地域社会の構築
 - (6) コミュニティ活動の推進と諸団体との連携

(付属資料) 重点事業実施計画 (アクションプラン)

1. 重点事業実施計画について
2. 重点事業実施計画
 - (1) たすけあい事業 ー高齢者等の安心サポートー
 - (2) 地域に根ざした防災事業
ー災害から地域を守る自主防災組織の確立に向けた取り組みー
 - (3) 一体感のある地域イベントの実施事業
 - (4) 地域ぐるみで子どもを育てる事業
 - (5) 地域の歴史文化を継承する事業
3. 重点事業実施計画の推進にあたって

1. 庄原自治振興区のめざす姿

より安全でより安心して暮らせる協働のまちづくり
「語られる地域、話せる地域」

2. 現状と取り組み

国が取り組む行政改革と地方分権は着実に進行し、これからの地方は自主自立の力を問われるときがきました。しかしながら一方では「都市と地方」「地方と地域」の2極化構造、この実態は人口、人材の流出、経済所得の格差、更には少子高齢化等過去経験したことのない異常な社会構造を招いています。この現状と環境を考える時、地方分権の受皿となる地方は誠にぜい弱且つ多事多難な問題を抱え、地域づくりに取り組んで行かなければなりません。

当自治振興区(以下、「本区」という。)は、平成17年に誕生した新庄原市の中央に位置し、平成27年5月末現在、人口6,070人、世帯2,672戸、自治会33をもって構成しています。市街地には商店街、中小企業、学校、病院等、周辺域には「さとやま農業」として農産物の生産加工など、いわゆる多面に亘る業種が見られるユニークな地域でもあります。

このような特色ある地域文化を更に活性化し、失われた文化の掘りおこし、再生と変化を求めて地域振興を図っていくためには、大切なものが失われて行く現状に気づき、これまでの自己中心的になりがちであった社会からもう一度、協調型社会の構築に努力していくことが肝要です。そのため本区では、「より安全でより安心して暮らせる協働のまちづくり」を目指し、平成18年4月に5項目の振興計画を策定し、区民のみなさんの期待に応えるべく活動をしてきました。

そして平成22年度、計画策定から5年の節目に当たり、平成23年2月に計画の見直しを行い、併せて平成23年度から平成27年度までの5項目の重点事業実施計画を策定し、各種事業を推進してきました。

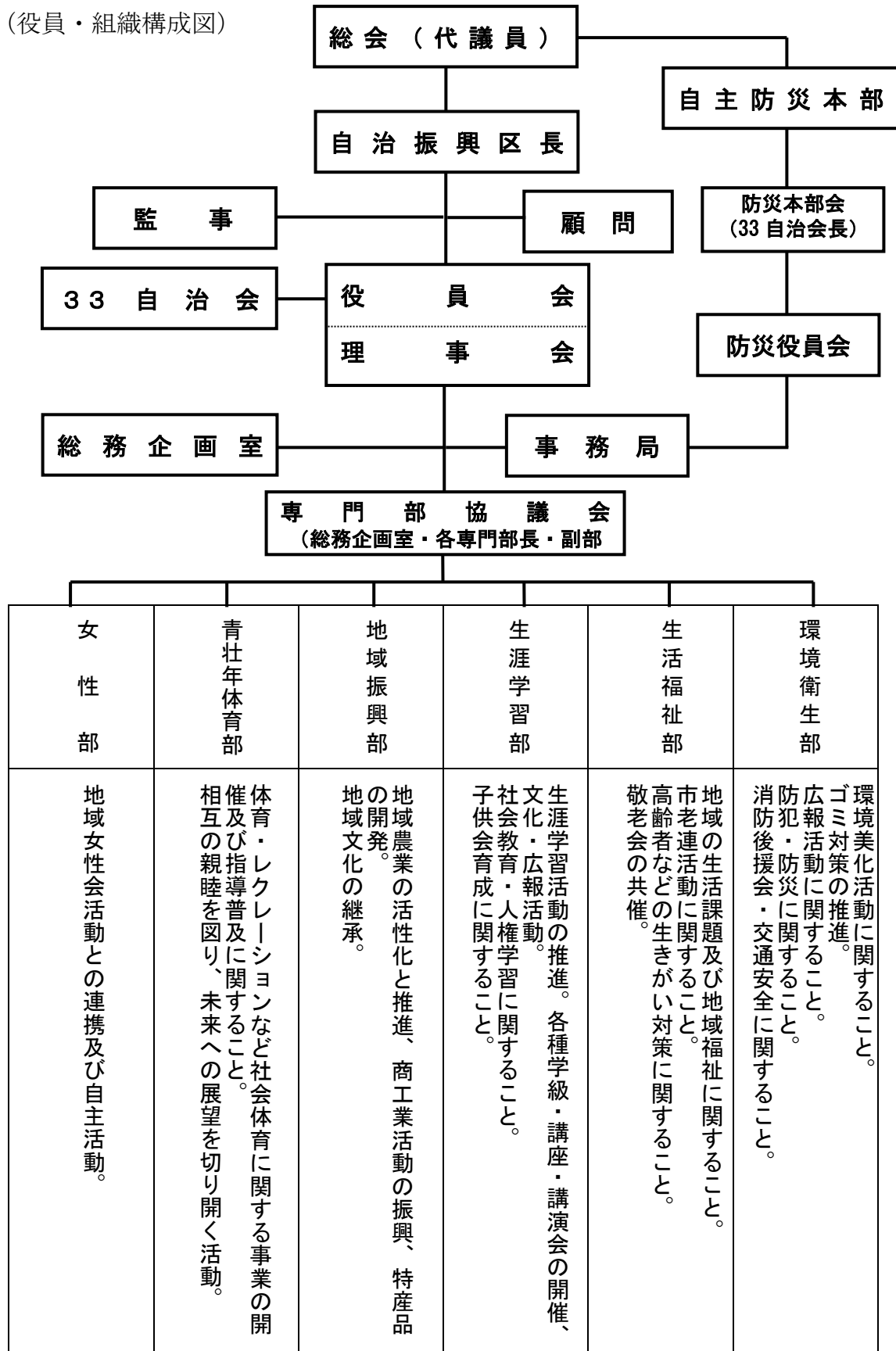
その重点事業実施計画の5年間が終了する平成27年度に、評価点検を行い、地域振興計画及び重点事業実施計画の見直しを行いました。

今後、一部見直した新たな「地域振興計画」及び「重点事業実施計画」に基づき、ますます活発な活動を展開いたします。

区民のみなさんの更なるご理解とご協力をお願いいたします。

3. 庄原自治振興区の構成

(役員・組織構成図)



(役員・組織概要)

総会

本区の最高決議機関であり、各自治会で選任された代議員を持って構成する。

区長

役員の中から互選し、本区全般に亘る統括責任者となる

監事

役員の中から互選し、業務及び会計監査を行う
(本区が開催する各種会議に出席することができる)

役員会

自治会長をもって構成し、総会に付議すべき事項並びに理事会及び区運営に関する提出議案について審議、決定、執行する

① 総務委員会

本区の規約、予算及び総務的業務を企画立案する

② 事業委員会

本区の事業的業務を企画立案する

(この2委員会は区長の諮問機関として、本区の運営の効率化をより図るため役員会に設置)

理事会

区長、副区長、会計、総務担当役員、事業担当役員で構成し、総会、役員会等に提出する議案を企画立案する

自治会長

各自治会から選出し、本区の役員をつとめる

事務局

事務局長、事務局次長、事務職員をもって構成し、本区の総務事業を統括し、庄原自治振興センターの施設及び備品等の維持管理を行う

総務企画室

総務委員会、事業委員会をもって構成し、総務及び事業の企画立案する

専門部協議会

6つの部をもって構成し、福祉、環境、生涯学習等の自主事業を行う

自主防災本部

本区自主防災本部規約に基づき防災事業を行う

4. 地域づくりの方向性

本区では、以下の4つの方向性を念頭においた地域づくりを推進する。

(1) 地域の特性にあった施策を推進する

平成22年に実施した住民アンケート調査では、本区の特徴として公共施設の利便性が高いことや、上野公園、ゆめさくら、国営備北丘陵公園などの公園・集客施設があることなどが挙げられている。今後の地域づくりは、市街地と農村部の両面を持つ地域の特性に応じ、多様な取り組みを推進する。

(2) たすけあいの風土を育てる

高齢化が進む本区では、安全に、安心して暮らせる地域社会を構築していくことが必要である。継続的に近隣世帯の声かけができる地域、高齢者を含む地区住民が気軽に参加できるよう、地域全体で高齢者等を支える「たすけあい」の風土を育てる取り組みを推進する。

(3) 自発的な取り組みを地域が応援し育てる

地域の魅力は、そこに住んでいる一人ひとりが楽しく暮らしていることが基礎となる。自分の好きなこと、自分が楽しいと思うことを継続してできることが、よりよい地域づくりへとつながると考え、本区では、花いっぱい運動など住民発意の自発的な取り組みを積極的に応援・育成し、自由でのびのびとした地域づくりを推進する。

(4) 地域づくりへの積極的な参加・参画を促す

本区では、子どもからお年寄りまで、誰もが「この地域に住んでよかった」と思える地域になるよう、多世代が参加できる地域全体の一大行事の実施や、子どもから青壮年、高齢者などの世代ごとの取り組み、サークル活動、テーマに応じた活動など、より多くの地域住民が参加・参画できる地域づくりを推進する。

5. 基本計画

(1) 地域文化の継承・発展

地域には古くからすばらしい伝統文化が育まれ維持継承されてきた。この地域の伝統文化は、多くの先人の苦勞と努力によって形成され、地域の発展に大きな役割を果たしてきた。

本区では、地域で取り組んでいる事業の支援を行うとともに地域の伝統文化の継承と発展に寄与していくための事業を推進する。

基本方針	取り組み内容	具体的な内容
①伝統行事の継承	伝統行事に幅広い世代が参加することにより、ハード・ソフトの両面を受け継いでいけるよう、魅力的なイベントを実施していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・地元祭典 ・とんど祭り ・よいとこ祭り ・厄流し
②文化事業・文化交流の推進	各地域で取り組んでいる文化活動の発表の場や交流事業を行い、効果的な事業に取り組むことにより地域の文化活動の振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・のろし祭り ・活動報告・作品展 ・生涯学習活動 ・他地域との文化交流
③地域の歴史継承	庄原の歴史文化を知り、後世に伝えるとともに、成果を今後の庄原らしいまちづくりに活かしていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史を掘り起こす事業の開催 ・歴史学習会の開催 ・歴史マップの作成 ・地域の子どもたちへの継承の取り組み
④地域の景観維持	上野公園のさくらを守り、育てるなど、地域の景観の維持を地域で取り組む団体と連携を図り取り組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・「上野公園活性化プロジェクト」への参画 ・上野公園清掃 ・上野公園植樹

(2) 環境衛生と美化運動の推進

世界的に環境問題が大きく提唱される中で、私たち一人ひとりがその義務と責任が問われ、避けて通ることは出来ない時代になってきた。

本区では、この大きな問題にいち早く取り組み実践してきた。これからもコミュニティ活動を通し、その輪を更に広げ、行政、公衛協、公衛推など、その他組織との連携による環境衛生と美化運動の取り組みを推進する。

基本方針	取り組み内容	具体的な内容
① 地域美化の推進	市の「ポイ捨て等防止条例」に基づくパトロール強化や、ごみ収集に関する分別作業の徹底など、地域美化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治会域内の巡回パトロールの強化 ・看板設置による啓蒙運動 ・広報車による巡回パトロール実施 ・ごみ分別の推進 ・ごみ収集ステーション（箱）の設置推進
② 公衆衛生の推進	公衛協・公衛推が取り組む事業に協力するなど、公衆衛生の実施推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・公衛協・公衛推が自主的に取り組む事業に積極的協力 ・春秋市内一斉クリーンキャンペーン活動 ・各地域で取り組まれている活動の情報提供と交流

(3) 防犯・防災の取り組み

近年、社会構造が多様化し安心して暮らせる社会が失われつつある。毎日のように特殊詐欺などの悪質な事件が多発し、大きな社会問題になっている。

本区では関係機関との連携により「緊急連絡網」のネットワークを構築し、犯罪防止の取り組みを推進する。

また、緊急時の相互たすけあいのために、日頃から声をかけあう関係づくりを推進する。

基本方針	取り組み内容	具体的な内容
① こどもの安全確保	悪質事件や交通事故などから子どもを守るため、児童、生徒の安全を確保する取り組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒の登下校のパトロール ・学校、警察、団体との連携を図るネットワークづくり ・学校との連携による子ども110番の見直し設置
② 地域の安全確保	訪問販売、押し売り、悪質電話への対応など、緊急連絡体制を確立し、地域の安全を確保する取り組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治会に於ける悪質訪問販売、押し売り、電話等への対応について緊急連絡網の設置 ・各自治会内各世帯に緊急連絡先ステッカー配布
③ 地域の安心確保	地震や火災時の緊急連絡網、緊急避難場所の確認、自主防災組織の育成など、防災に関する取り組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治会に自主防災組織の設立と具体的活動の実施 ・緊急連絡網と緊急避難場所の設置、確認指導 ・緊急連絡網による周知徹底 ・防火水槽・消火栓の場所確認 ・防災マップ作成 ・防災訓練の計画的な実施

(4) 地産地消運動の促進

最近の消費構造の多様化とともに食料輸入量は年々増加し、国内の食料自給率は今や危機的状況である。

また、農業戸数の減少・生産者の高齢化・耕作放棄地の増加等により国内農業の状況は一層厳しさを増してくる。

その中で、地元農産物は消費者にとって極めて安全・安心な食材である。本区としては、食料自給率の向上と食品の安全性の確保及び地域経済の活性化に向けて、地元産品を地域で消費する「地産地消運動」の取り組みを進める。

基本方針	取り組み内容	具体的な内容
① 地元産品の情報提供	「どこで、どのようなものが生産され、販売されているか」等の情報を区民に提供する。	・「振興区だより」・ホームページを活用した情報提供の促進
② 地元産品の販売促進	様々な振興区主催行事を通して地元産品の販売促進を図る。	・振興区行事・市内の各種団体が開催する行事での販売促進 ・トラック市場の開催

(5) 安全で安心して暮せる地域社会の構築

多くの区民が高齢化への不安を抱えているいま、地域で助け合うしくみづくりが求められている。高齢化率に歯止めをかけ、若者が地域に住み続けたいと思えるような「魅力あるまち」にしていくため、本区では安全で安心して暮らせる地域社会の構築に取り組む。

基本方針	取り組み内容	具体的な内容
① 高齢者等の安全・安心確保	高齢者等の安心な暮らしのサポート活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「さりげない見守り活動」の推進とネットワークづくり ・「いのちのバトン」の推進 ・福祉連携会議の推進 ・地域での「サロン活動」の推進
② 若者の定住促進	郷土「庄原」の魅力を出身者をはじめ多くの人たちに向けた情報発信、子育て環境の充実などの若者の定住促進に向けた取り組みを行う。地域に住む若者(子どもを含む)に積極的な振興区活動への参画ができる土壌を作る。	<ul style="list-style-type: none"> ・Uターン、Iターン促進のための情報提供 ・子育て世帯向けの事業展開(子育てサロンなど) ・振興区行事への若者の参画を図る取り組み
③ 地域情報の共有	地域の情報を様々な場を活用して、区民へ提供・共有することを通して、地域及び振興区活動の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「自治振興区だより」による情報の提供 ・振興区ホームページによる情報提供 ・住民告知放送システムを活用した情報提供 ・回覧板や広報車など活用した効果的な情報提供

(6) コミュニティ活動の推進と諸団体との連携

健全な地域社会、住みやすい地域にはコミュニティの必要性が問われる。日頃から「話せる地域、語られる地域」の風土づくりが不可欠である。

特にこれからの地域社会は、本区と関係団体が一体となり、地域のさまざまな課題、地域文化の継承に大きな役割を果たしながら、コミュニティ活動を推進していく必要がある。

基本方針	取り組み内容	具体的な内容
①話せる、語られる地域づくりの推進	地域住民の「たすけあい」の基礎として、住民の交流機会を創出し、相互理解・情報共有につとめる。また、誰もが気軽に集まることのできる場所をつくり、情報交換及び意志の疎通を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振興センターに気軽に立ち寄ることのできる「サロン」の開設・運営 ・ 1自治会1サロン運動の推進 ・ 交流事業の促進 ・ 趣味サークル、高齢者対象イベントの充実
②世代間交流と健康促進	地域文化の継承、住民の相互理解の向上のため、子ども、青年、熟年の世代間を越えた交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ グラウンド・ゴルフ大会、ウォーキングの集いなど、スポーツ、研修会、イベント等での世代間交流促進 ・ 高齢者を講師に迎えた交流会（しめ縄づくりなど）の実施 ・ 「通う手段」（送り迎え等）の工夫
③各種団体との連携強化	各種団体が行うイベント行事に協力参加する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育協会の行事への協力 ・ 老人クラブの行事への協力 ・ 青壮年グループの行事への協力 ・ 女性グループの行事への協力 ・ 諸団体の行事への協力
④テーマ活動の促進	テーマ活動や、サークル活動など自発的な取り組みを支援・育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花いっぱい運動 ・ しょうばら花会議

(地域振興計画 付属資料)

重点事業実施計画 (アクションプラン)

平成28～32年度

1. 重点事業実施計画について

地域振興計画における「5. 基本計画」に掲げた取り組み内容のうち、重点的に推進していくべき事業について、5年間の計画として「重点事業実施計画 (アクションプラン)」を策定した。

重点事業の選定にあたっては、平成22年度において、大幅に見直しを行った地域振興計画に基づき、重要度の高い5事業を「重点事業実施計画 (アクションプラン)」として平成23年度から、取り組みを進めた。

その最終年度において、自治会長に対するアンケート調査を参考に、これまでの取り組みを評価点検し、平成28年度から5年間の新たな重点事業実施計画を策定し、計画的に事業推進を行うこととした。

(重点事業選定の5つの観点)

- ①住民のニーズが高いもの
- ②自分たちの力でできるもの
- ③今すぐ取り組むことができるもの
- ④他の団体や別の事業 (項目) との連携により、大きな効果が期待できるもの
- ⑤全体の課題解決の突破口になり得るもの

(選定された5つの重点事業)

- ①たすけあい事業 「高齢者世帯・ひとり暮らし世帯の安心サポート」
- ②地域に根ざした防災事業
「災害から地域を守る自主防災組織の確立に向けた取り組み」
- ③一体感のある地域イベントの実施事業
- ④地域ぐるみで子どもを育てる事業
- ⑤地域の歴史文化を継承する事業

2. 重点事業実施計画

(1) たすけあい事業

－高齢者等の安心サポート－

<関連する地域の課題・背景>

- 将来の暮らしについて、不安がある。
- 困っていても自分からはお願いしにくい。
- お手伝いをしてあげたいけれど、声をかけるきっかけがない。
- 近所でもあまり話したことがない人がいる。
- イベントなどに積極的に参加していない高齢者世帯があり、安否が気になる。

<事業の目的・ねらい>

- 高齢者にやさしく、いつでも笑顔で暮せる地域にしよう！
- 地域全体が「お互いさま」の気持ちで支えあい、安心して暮らすことのできる地域にしよう！

<事業概要>

- ①「さりげない見守り活動」の推進
 - ・自治会内での近隣の高齢者世帯や一人暮らし世帯に対して、日常的な見守りや声かけ運動を展開し、緊急時の連絡体制を図り、区民の生命を守る。
 - ・「さりげない見守り活動ネットワーク」をつくる。
- ②「いのちのバトン」の推進
 - ・各世帯への「いのちのバトン」の配布・設置と保管場所の徹底
- ③地域の福祉関係団体との連携（福祉団体連携会議）
 - ・高齢者世帯や一人暮らし世帯を見守るネットワークをつくる。
 - ・自治振興区、民生委員児童委員協議会、ひとり暮らし巡回相談員および市社会福祉協議会、包括支援センター等との連携を深め、相談しやすい体制づくりをする。
- ④たすけあい単位（TG）の設定
 - ・自主防災組織及び地域福祉連携会議を全自治会に組織し、地域実態に沿った「たすけあい」の単位（グループ）を検討する。
- ⑤実態の把握
 - ・各世帯の現状調査を実施して「たすけあい」の必要性を把握する。
 - ・要支援者名簿の作成

- ・たすけあいマップ（高齢者の一人暮らし世帯等）を作成

⑥高齢者等を対象としたサロン事業の実施

- ・高齢者等を対象とした「サロン事業」を地域の実情に沿い全自治会で行い、健康で安心した生活できる地域社会をつくる。
- ・既存の事業をふまえて、高齢者対象のサロンや子どもの交流の場、高齢者の智恵や技術を伝えてもらうなどの機会をつくり、高齢者の楽しみにつなげる。

<スケジュール>

○着手（検討開始または既実施） ◎実施 *継続・発展

行動計画 ーやることー	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
①「さりげない見守り活動」の推進	自治振興区全体 福祉団体連携会議	○○	*	*	*	*
②「いのちのバトン」の推進	自治振興区全体 福祉団体連携会議	○○	*	*	*	*
③実態の把握	自治振興区全体 福祉団体連携会議	○○	*	*	*	*
④地域の福祉関係団体との連携（福祉団体連携会議）	自治振興区全体 福祉団体連携会議	○○	*	*	*	*
⑤たすけあい単位(TG)の設定	自治振興区全体 福祉団体連携会議	○○	*	*	*	*
⑥高齢者等を対象とした「サロン事業」の実施	自治振興区全体 福祉団体連携会議	○○	*	*	*	*

(2) 地域に根ざした防災事業

ー災害から地域を守る自主防災組織の確立に向けた取り組みー

<関連する地域の課題・背景>

- 水害・地震等の災害が比較的少ないことから、危機管理意識が低い。
- 地域の高齢化・ひとり暮らし世帯の増加により、緊急時の対応が困難になってきている。

<事業の目的・ねらい>

- 自分や自分の家族は自分で守り、自分のまちや自分の隣人は自分たちで守ろう！
- 地域住民の防災意識の高揚を図ろう！
- 全自治会に「自主防災組織」をつくり、地域の防災の問題・課題を見つけよう！
- 計画的な防災訓練により、危機管理意識を向上させよう！

<事業概要>

- ①全自治会で地域の実情に応じた自主防災組織の設立
 - 自主防災組織設立 100%に向けた取り組みの実施
 - 未設立自治会への支援
- ②自主防災組織の具体的活動の実践
 - 緊急連絡網の設置と周知
 - 避難所（指定避難所・一時避難所）の設置要望と確認
 - 避難体制の整備
 - 危険箇所等の地域の防災上の問題課題の把握（防災マップの作成）
 - 防災機関との連携による事業推進
- ③防災訓練の計画的実施
 - 防災訓練の実施に向けた情報収集と提供
 - みんなが楽しんで参加できる身近なイベントの実施
 - 本区の自主防災本部の研修・訓練の実施

<スケジュール>

○着手（検討開始または既実施） ◎実施 *継続・発展

行動計画 —やること—	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
①全自治会での地域の実情に応じた自主防災組織の設立	自治振興区全体 自主防災本部	○○	*	*	*	*
②自主防災組織の具体的活動の実践	自主防災本部	○○	*	*	*	*
③防災訓練の計画的実施	自主防災本部	○○	*	*	*	*

(3) 一体感のある地域イベントの実施事業

<関連する地域の課題・背景>

- 行事への若い世代の参加が少ない。
- 行事参加者が固定化しつつある。
- イベントのマンネリ化が叫ばれるようになり、当初のような達成感や盛り上がりが薄れてきている。
- 地域をあげてのイベントや、世代間交流へのニーズ、若い世代にあったイベント実施のニーズがある。
- 高齢化とともに、交通の不便さによる不参加が目立つようになってきている。
- 九日市など内発型の行事が盛ん。地域との連携による効果が期待できる。

<事業の目的・ねらい>

- 多くの地域住民の参加意識を高められる魅力あるイベントをしよう。
- 地域住民が達成感や充実感を得られるようにしよう。
- イベントを通じて、地域の伝統文化を多世代で共有しよう。

<事業概要>

- ①既存イベントの見直しと充実
 - ・実行組織の見直し・拡大
 - ・目的、効果などを客観的に評価し、魅力アップにつなげる
- ②一体感のあるイベントの企画・実施
 - ・実行組織（プロジェクトチーム）の設置
 - ・イベントの企画・実施
- ③地域の諸団体との連携

<スケジュール>

○着手（検討開始または既実施） ◎実施 *継続・発展

行動計画—やること—	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
①既存イベントの見直しと充実	各実行委員会等	○◎	*	*	*	*
②一体感のあるイベントの企画・実施	実行組織（P J チーム）	○◎	*	*	*	*
③地域の諸団体との連携	各実行委員会等	○◎	*	*	*	*

(4) 地域ぐるみで子どもを育てる事業

<関連する地域の課題・背景>

- 現代の子どもたちは、昔のように自然の中で思いっきり遊ぶことが難しくなってきた。
- 核家族化や親世代の地域との疎遠を原因として、子どもたちは幅広い年代層との触れ合いが少なくなっている。
- 少子化により近所に子どもが減り、遊ばせるためには車での送迎を要するなど、子育て世代の負担が変化してきている。
- 一方、自治会の中には、子どもが一人もいない自治会もあり、元気な子どもたちとの交流が求められている。

<事業の目的・ねらい>

- 子どもたちが庄原の豊かな自然や人のつながりの中で健全に育つよう、地域ぐるみで子育てに参加し、また子育て世代を応援しよう。

<事業概要>

- ①地域で育て守る活動を行う関係団体との連携
 - ・地域で活動する団体（PTA・青少年健全育成協議会・女性会等）との連携
- ②子育て環境の充実
 - ・通学時などの声かけ運動の実施
 - ・子育て支援の充実
- ③世代間交流の推進
 - ・お年寄りの知恵と技を子育てに活かす（親への協力）
 - ・幅広い年代層との交流事業、里山や田畑を舞台とした交流事業

<スケジュール>

○着手（検討開始または既実施） ◎実施 *継続・発展

行動計画—やること—	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
①プロジェクトチーム（PJチーム）の発足	自治振興区 PJチーム	○○	*	*	*	*
②子育て環境の充実	PJチーム		○	◎	*	*
③世代間交流の推進	PJチーム		○	◎	*	*

(5) 地域の歴史文化を継承する事業

<関連する地域の課題・背景>

- 地域には古くから素晴らしい歴史と文化が存在している。
- 先人の努力により受け継がれてきている。
- その歴史と文化を後世に受け継ぐ継承者が少子高齢化等により少なくなっている。
- 地域の行事として継承されてきている盆踊り・村祭りなどが、社会情勢や価値観の変化から参加者の減少・実施が困難となった地域が出てきている。
- 上野公園の歴史的・文化的な価値が認識されていなく、まちづくりにも活かされていない。
- 上野公園の景観保全管理の担い手が継承されていない。

<事業の目的・ねらい>

- 地域の将来を担う子どもたちへ確実に受け継ぐために、地域の歴史文化を再発見・掘り起しを行い継承者の育成を図る。
- 上野公園の歴史的・文化的価値を再認識し、関係機関団との協働で保全管理及び歴史文化の継承を行う。

<事業概要>

- ①プロジェクトチーム（PJチーム）の発足
 - ・地域の歴史と文化に関心のある方を中心とした会議の開催と組織発足
 - ・歴史マップ作りを取り進む中で、後世へ継承する資料の作成をする。
- ②自治振興区主催の研修会の開催
 - ・現在の継承者から直接話を聞き、庄原市を再発見する。
 - ・後世へ継承していく必要性を理解し、行動へとつなげる。
- ③世代間交流の推進
 - ・地域の児童生徒との交流事業を開催し、地域の素晴らしさを伝える。
- ④上野公園で活動する諸団体と連携した事業の推進
 - ・「上野公園活性化プロジェクト」へ参画し、景観の保全と歴史文化の継承を図る。

<スケジュール>

○着手（検討開始または既実施） ◎実施 *継続・発展

行動計画—やること—	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
①プロジェクトチーム（P J チーム）の発足	自治振興区 PJ チーム	○○	*	*	*	*
②自治振興区主催の研修会の開催	PJ チーム PJ チーム	○○	*	*	*	*
③世代間交流の推進	自治振興区	○○	*	*	*	*
④上野公園で活動する諸団体と連携した事業の推進	自治振興区	○○	*	*	*	*

3. 重点事業実施計画の推進にあたって

(1) 計画を実現するために

この重点事業実施計画を推進して行くためには、基本計画が求める自治振興区の将来像を基本に、その達成に向けて具体的な事業実施を行います。

そのためには、計画実現に向けた実現可能なスケジュールと体制（実行組織）の整備を図る必要があり、毎年度の自治振興区の事業計画との整合性を十分図ることが必要です。

○実施可能なスケジュールの作成

各種事業の計画な実施を図るため、実施スケジュールを作成し、毎年度、進捗状況の把握と評価を行います。

○プロジェクトチーム（実行組織）の編成

本計画を確実に実施するために、自治振興区役員及び計画に理解のある自治会員も含めて実行組織を編成します。

(2) 計画の追加・修正

重点事業実施計画は5年の計画ですが、5年ごとに見直すのではなく、事業の進捗状況を把握し、協議検討・評価点検して、必要に応じて内容を修正・変更していきます。